

令和元年度

奈良県教育委員会の権限に属する事務の管
理及び執行の状況の点検及び評価の結果に
関する報告書（平成30年度対象）

令和元年12月

奈良県教育委員会

目 次

はじめに	-----	1
I 点検・評価の概要	-----	2
1 目的	-----	2
2 対象	-----	2
3 実施方法	-----	2
4 審議等の経過	-----	2
II 平成30年度教育委員会の活動状況	-----	3
1 教育委員会会議の開催状況	-----	3
2 教育委員の活動状況	-----	4
III 施策の点検・評価	-----	5
1 施策の体系	-----	5
2 施策評価シート	-----	5
施策分野1 学びのステージに応じた教育のあり方		
1-1 基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実	-----	6
1-2 学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進	-----	9
1-3 高等学校教育の質の向上	-----	12
1-4 特別なニーズに対応した教育の推進	-----	15
施策分野2 本県の教育の課題に応じた教育のあり方		
2-1 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり	-----	18
2-2 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成	-----	21
2-3 いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底	-----	23
2-4 人権教育の推進	-----	26
2-5 健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成	-----	29
2-6 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成	-----	32
2-7 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実	-----	34
2-8 意欲ある全ての者への学習機会の確保	-----	36
2-9 教職員の資質・能力の向上	-----	39
2-10 安心・安全で質が高い教育環境の整備	-----	42
施策分野3 文化遺産の保存と活用		
3-1 文化遺産の保存と活用	-----	45
3 重要業績評価指標一覧	-----	47
IV 点検・評価に対する教育評価支援委員会からの意見	-----	52
V 関連資料	-----	55
地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋	-----	55
奈良県教育委員会点検・評価実施要領	-----	56
教育評価支援委員会設置要綱	-----	57

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、平成30年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行いました。

点検・評価を行うに当たっては、同条第2項により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この報告書は同法の規定に基づき、県教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものです。

奈良県教育委員会

教育長	吉田 育 弘
教育長職務代理	花山院 弘 匡
委 員	佐 藤 進
委 員	森 本 哲 次
委 員	高 本 恭 子
委 員	上 野 周 真

I 点検・評価の概要

1 目的

県教育委員会は奈良県教育の充実に向けて、様々な施策や事業に取り組んでいます。

点検・評価は、県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を見直すとともに、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的として実施しています。

2 対象

次に挙げる項目について、平成30年度の実績に基づき、点検・評価を行いました。

- (1) 県教育委員会の活動状況
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業

3 実施方法

- (1) 県教育委員会の活動状況については、平成30年度の教育委員会の開催状況や審議事項等を総括し点検しました。
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業については、平成30年度に取り組んだ事業等を15の施策に分類し、各施策を評価単位として、それぞれの事業等の取組状況を基に「施策評価シート」にまとめました。
- (3) 点検・評価の客観性・公平性を高めるため、学識経験を有する方など外部の方々6名により組織する「教育評価支援委員会」において、御意見・御助言をいただきました。「教育評価支援委員会」の委員は次のとおりです。

なお、委員の任期は2年とし、再任は妨げないと定めています。

氏名	所属(職)
石黒 良彦	おおみね法律事務所(弁護士)
大野 裕己(委員長)	滋賀大学教職大学院(教授)
小柳 和喜雄(副委員長)	奈良教育大学教職大学院(教授)
喜多 洋三	奈良県PTA協議会(前会長)
深澤 芳樹	奈良文化財研究所(客員研究員)
前川 喜太郎	学校法人天理大学(専務理事)

(50音順。職は令和元年8月現在のものである。)

4 審議等の経過

- ・令和元年9月2日(月)

教育評価支援委員会会議において、奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行った結果を示し、御意見等をいただきました。

- ・令和元年10月31日(木)

第10回定例教育委員会において、点検及び評価の結果に関する報告書について承認をいただきました。

II 平成30年度教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び奈良県教育委員会会議規則に基づき、教育行政に関する重要事項等を審議しました。

また、県立高等学校の現状と課題を整理し、教育内容や教育環境の充実を図るための学校・学科の配置の適正化について検討を行うため、臨時教育委員会会議を開催しました。

(1) 平成30年度定例教育委員会会議の開催回数

19回

(平成28年度19回、平成29年度17回)

(2) 審議等の内容

・議決事項

審議項目	件数
委員会規則及び規程の制定改廃	6件
学校の教育課程の大綱及び学校教育指導の一般方針の決定	3件
教科書その他の教材の取扱いの一般方針の決定	2件
事務局及び委員会所管の学校（市町村立義務教育諸学校を含む。）その他の教育機関の職員の人事の基本方針の決定	1件
事務局及び委員会の所管に属する学校その他の教育機関（市町村立義務教育諸学校を含む。）の職員で事務局の課長補佐と同等以上の職にある者の任免、分限、懲戒処分	2件
社会教育委員その他の法令又は条例規則に基づく各種委員の委嘱及び解嘱	8件
事務局及び委員会所管学校（市町村立義務教育諸学校を含む。）その他教育機関職員の研修の一般方針の決定	1件
教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価	1件
教育に関する予算及び議会の議決を経るべき議案についての意見の申出	8件
高等学校の通学区域の設定又は変更並びに入学者選抜方針の決定	1件
奈良県指定文化財に係る指定、選定、認定、解除及び損失補償	2件
重要な行事の決定及び教育委員会表彰（軽易なものは除く。）	3件
陳情の処理及び争訟に関すること。	8件
その他（法律の規定により教育委員会の決定にからしめる事項等）	3件

・報告事項

（定例県議会の概要、監査結果報告、入学者募集要項等）

29件

・その他報告事項

（各種調査結果、各種行事等実施の概要、報告書・リーフレット等の作成及び配布等）

61件

(3) 平成30年度臨時教育委員会会議の開催回数

6回

(4) 審議等の内容

・議決事項

審議項目	件数
県立高等学校適正化推進方針に関すること	1件
県立高等学校適正化実施計画に関すること	4件
奈良県立高等学校等設置条例に関すること	1件

・報告事項

（県立高等学校適正化実施計画に関して寄せられた意見について）

1件

・その他報告事項等

（県立高等学校適正化推進方針案意見募集結果について等）

2件

2 教育委員の活動状況

(1) 研修及び視察状況

教育委員会会議での議論を深めるため、定例教育委員会の開催にあわせて事前に資料を送付し、様々な教育課題についての各委員の識見を高めました。

また、教育委員会所管事業の実施状況や教育現場の状況把握のため、県内教育施設への視察を行っているほか、県と市町村が連携した取組の一層の推進を図るため、平成23年度から県内の市町村立学校への視察も実施しています。

回	月日	内 容
1	6月5日	<p><u>県立大淀養護学校（土砂崩落現場の現状確認および地域とのつながりを重視した活動を視察）</u> 平成29年台風21号による土砂崩落現場および小学部・中学部・高等部の授業を視察した。卒業後、地域で生きていく力を付けることを目指し、そのための取組として、中学部段階からの職場体験学習、高等部での作業学習などが行われていること、また、小学部での地域の学校等の交流や共同学習、地域支援のための訪問教育相談「つむぎ」の実施等地域とのつながりを重視した活動をしていることなどの説明を受けた。委員からは、子どもたちの良いところを見つけ伸ばそうと頑張っておられる教育に感心したといった感想が出された。</p> <p><u>葛城市立新庄中学校（通級指導の現状や、学校図書館を活用した読書活動の先進的取組等を視察）</u> 通級指導の授業や学校図書館等を視察した。通級指導教室は、平成22年度に県内で初めて開設し、県内の中学校における先駆けとなっていること、学校図書館では、豊富な蔵書数に加えて、市費による図書館補助員の配置など、学校図書館を活用した充実した読書活動への取組が行われているとともに、読書センターや生徒の心の居場所としての機能も果たしていることなどの説明を受けた。委員からは、さまざまな生徒に寄り添う指導ができる体制が取られており、今後とも安心できる学校づくりを行ってほしいといった意見が出された。</p>
2	10月10日	<p><u>県立青翔中学校（中高一貫教育の状況とSSH校理数教育を視察）</u> 生徒が自分達でテーマを決めて研究を行い、成果を発表し合う「探究科学」の授業を視察した。グローバル人材の育成を目標として、研究発表や国際交流に力を入れていることや、電子黒板やタブレットなどのICT環境を生かし、効果的な学習が進められていること、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校として探究活動を推進していることなどの説明を受けた。委員からは、探究心は社会に出てからも非常に大切だといった感想や、中高一貫教育をより進展させてほしいといった意見が出された。</p> <p><u>大和高田市立陵西小学校・陵西幼稚園（道徳教育に関する指定研究の成果や、隣接する幼稚園との幼小連携の取組等を視察）</u> 小学校の道徳の授業及び隣接する大和高田市立陵西幼稚園を視察した。道徳教育の研究指定校に指定され、各校の指導方針の実践目標の1つとして研究を行っていることや、教育研究所からの委託で幼小接続の授業モデルづくりが行われていることなどの説明を受けた。委員からは、今後とも綻割り活動など、幼小連携の取組を更に進めしていくことが大事であるといった意見が出された。</p>

(2) その他の活動状況

回	月日	内 容
1	6月8日	<p>第1回奈良県総合教育会議 「体力の向上について」を議題として、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について協議を行った。</p>
2	7月23日～7月24日	<p>全国都道府県教育委員会連合会第1回総会 教育次長と教育委員1名が参加。教育委員は、小学校における英語教科化について研修を受けた後、「学校における働き方改革について」のテーマで各都道府県の教育委員と意見交換を行った。</p>
3	9月18日～10月29日	<p>県立高等学校適正化実施計画における再編等対象校代表生徒との懇談 教育長と共に、今回の実施計画の対象となった5校で生徒との懇談を行った。</p>
4	10月18日	<p>第2回奈良県総合教育会議 「教育・文化の振興と学力の向上について」を議題として、奈良県教育振興大綱の平成29年度進捗状況や、奈良県文化振興大綱の平成29年度進捗状況、平成30年度全国学力・学習状況調査の結果及び分析等について協議を行った。</p>
5	11月21日	教育委員会選奨授与式
6	11月26日	近畿二府四県教育委員協議会
7	1月28日	<p>全国都道府県教育委員会連合会第3回総会 教育長と教育委員1名が参加。行政説明「高等学校段階における基礎学力の定着について」を受けた後、「基礎学力の定着」をテーマとして各都道府県の教育長、教育委員と意見交換を行った。</p>
8	2月5日	教育委員会優秀選手賞等表彰式

III 施策の点検・評価

平成28年3月31日に「奈良県教育振興大綱」が策定されました。本大綱では、「学びのステージに応じた教育のあり方」、「本県の教育の課題に応じた教育のあり方」として、15の施策の方向性が掲げられています。

県教育委員会では大綱の実行に向け、教育委員会所管の部分について、平成28年度より年度毎の主な取組と指標及び目標値を掲げた「奈良県教育振興大綱アクションプラン」を策定し、施策の点検・評価を行う際の規準とし、事業の進行管理に資することとしました。

そのため、本大綱の施策の方向性のうち、大学教育を除く教育委員会所管の14の施策に「文化遺産の保存と活用」を加えた15の施策を評価単位として、点検・評価を実施しております。

1 施策の体系

施策分野	施策名（評価単位）
1 学びのステージに応じた教育のあり方	1 基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実
	2 学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進
	3 高等学校教育の質の向上
	4 特別なニーズに対応した教育の推進
2 本県の教育の課題に応じた教育のあり方	1 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり
	2 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成
	3 いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底
	4 人権教育の推進
	5 健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成
	6 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成
	7 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実
	8 意欲ある全ての者への学習機会の確保
	9 教職員の資質・能力の向上
	10 安心・安全で質が高い教育環境の整備
3 文化遺産の保存と活用	1 文化遺産の保存と活用

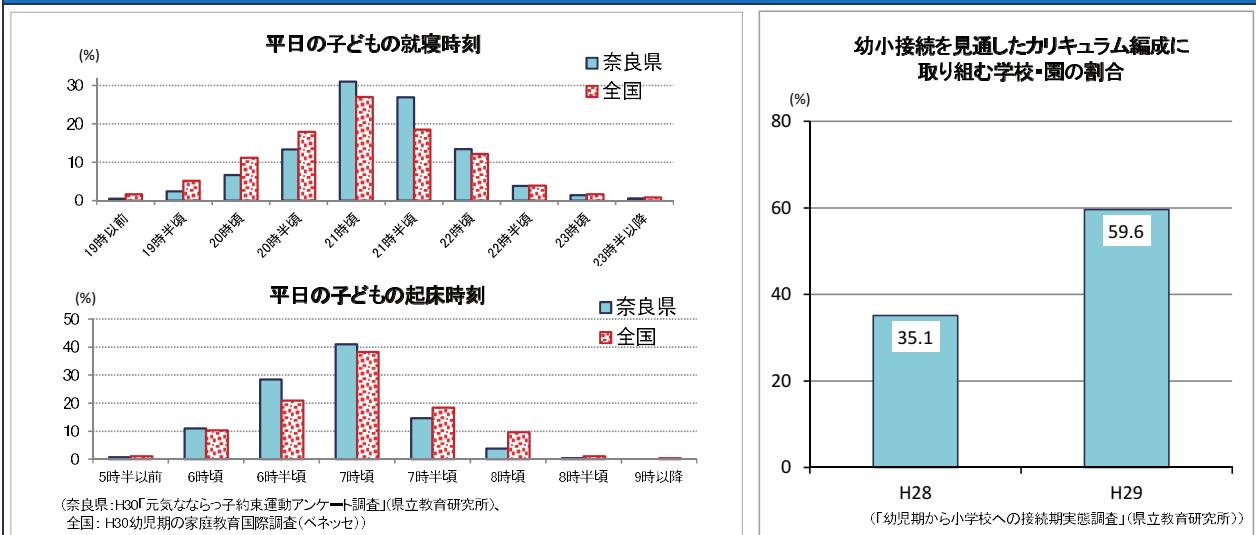
2 施策評価シート

15の施策を評価単位として、各施策の状況をそれぞれ施策評価シートにまとめています。施策評価シートの項目は、

- ・「現状と課題」では、主に大綱の重要業績評価指標に関する現在の状態を示すグラフを掲載しました。
- ・「取組状況の評価」では、大綱の重要業績評価指標や、アクションプランに掲げられた取組の状況を表すグラフを掲載しました。
- ・「主な取組」として平成30年度アクションプランのうち数値目標のある主な取組等を一覧で示し、データとともに記載しました。
- ・「取組の成果と課題」では、取組を行った結果、成果の見られた部分、成果が足りなかつた部分等について分析しています。
- ・「評価」では、「成果」と「課題」を踏まえた上で、1年間の評価を行っています。
- ・「今後の主な取組より」では、大綱の目標達成のために令和元年度にどのように取り組むのかについて、平成31年度アクションプランに基づき記載しています。
- ・「平成30年度の取組から」では、平成30年度の施策の中から、いくつかの取組を具体的に紹介しています。

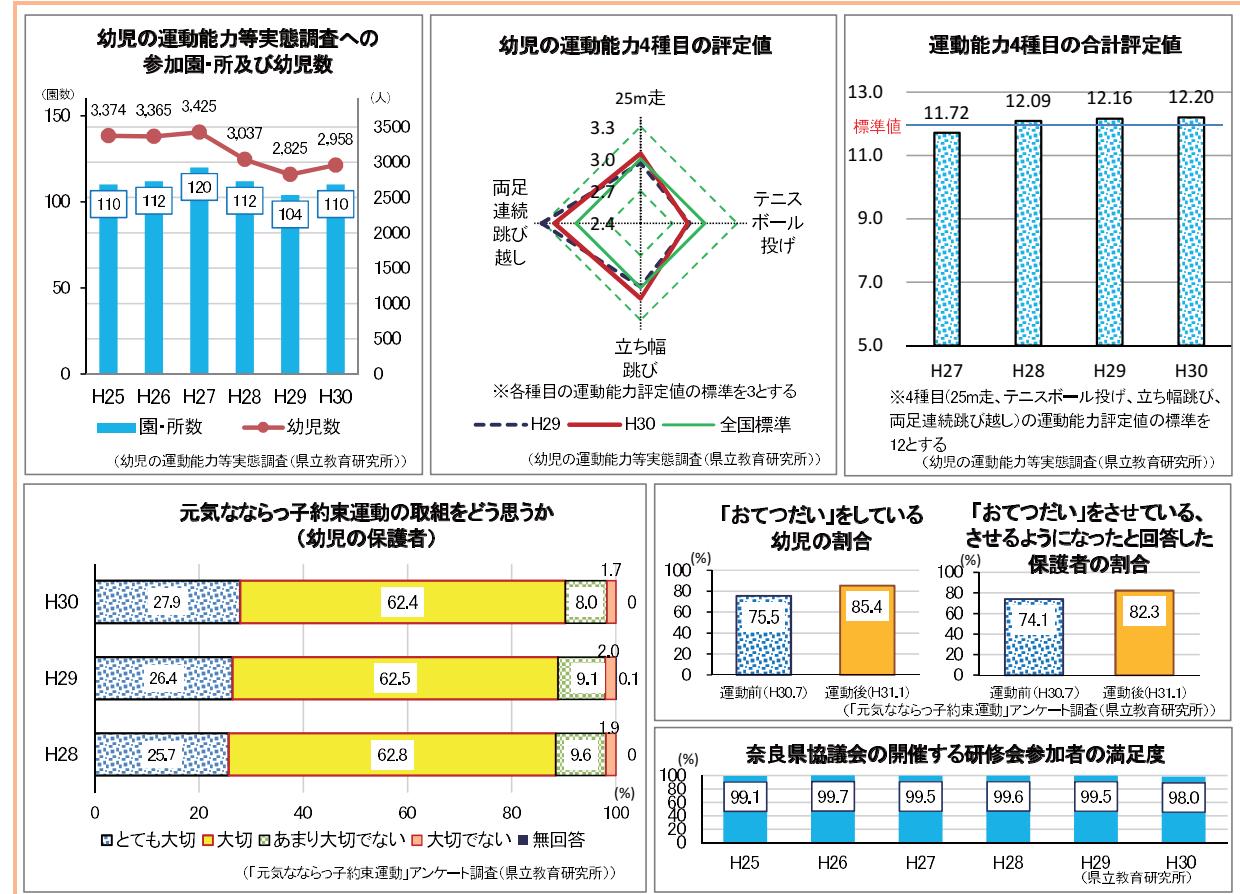
1-1 基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実

現状と課題



○平日の子どもの就寝時刻と起床時刻を見ると、22時半頃以降に就寝する割合が全国よりもやや低く、7時頃以前に起床する割合が全国よりも高くなり、早寝早起きの傾向が見られる。

平成30年度の取組状況の評価



主な取組(平成28年度～平成30年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
奈良県協議会の開催する研修会	役に立ったと回答した参加者の割合(%)		
保育所保育、幼稚園教育の振興・充実を図るため、幼稚園教育に関する専門的な研修、研究協議等を行う。(目標値:研修参加者の満足度 90%以上)	99.6	99.5	98.0
家庭教育支援チームの構築支援	家庭教育支援チームの登録数(チーム)		
市町村における家庭教育支援チームの構築を支援する。(目標値:家庭教育支援チームの登録総数5チーム以上)	—	4	6
元気なならっ子約束運動	約束シートの取組が大切だと回答した保護者の割合(%)		
家庭教育の充実を図るために、親子で取り組むシートを配布する。(目標値:シートの取組が大切だと回答した保護者の割合 90%以上)	88.5	88.9	90.3
親学サポートブックの活用	「親学サポートブック」を活用した研修講座の受講人数(人)		
乳幼児期及び思春期の子どもをもつ保護者を対象として作成した「親学サポートブック」(乳幼児編)(思春期編)を活用した研修講座を充実させる。(目標値:親学サポートブックを活用した研修講座の受講人数 300人以上)	348	375	469
就学前教育アドバイザーによる支援訪問の実施等	上段:訪問した回数(回) 下段:研修参加者の満足度(%)		
就学前教育アドバイザーによる支援訪問を行う。地域リーダー養成研修を実施する。市町村における保幼小連携体制を強化する。(目標値:訪問する回数 年間150回)	— 98.2	149 100	135 90.0
「奈良県幼児の運動能力等実態調査」の実施	参加園における5歳児の運動能力評定値		
奈良県における幼児の運動能力を向上させるために、実態を調査分析し、幼児の健やかな心と体づくりを推進する。(目標値:参加園における5歳児の運動能力評定値 12以上)	12.09	12.16	12.20
就学前教育調査研究事業	フォーラムの実施回数(回)		
就学前教育プログラムによる教育手法の普及を図る。(目標値:就学前教育プログラムの教育手法の普及等、教育・保育の質の向上に向けたフォーラムの実施 2回)	—	2	2
幼稚園教員等と小学校教員対象の研修会実施	幼小接続を見通したカリキュラム編成に取り組む学校・園の割合(%)		
就学前教育センターを中心に、接続期のカリキュラムの編成等、モデル地域での接続期における取組の手法の普及を図る。幼保小の教職員を対象とした研修を行う。(目標値:幼小接続を見通したカリキュラム編成に取り組む学校・園の割合 40%以上)	35.1	59.6	—

取組の成果と課題

- 奈良県協議会(幼稚園教育理解推進事業)の開催する幼稚教育に関する専門的な研修において、研修が「役に立った」と回答した参加者の割合は98%であり、目標を上回っている。
- 元気なならっ子約束運動では、取組を通して「おてつだいをするようになった」幼児の割合は9.9ポイント、「おてつだいをさせている」「おてつだいをさせるようになった」と回答した保護者の割合は、8.2ポイント前年度より上昇している。また、取組が「とても大切だ」「大切だ」と回答した保護者の割合は、平成29年度から1.4ポイント上昇し、目標値を達成した。
- 幼児の運動能力等実態調査では、本県の合計評定値(4種目)は12.20となり、昨年度を上回った。

評価

- 保育所・認定こども園・幼稚園教職員等と小学校教員を対象とした研修会の実施などにより、施設を超えた研修の一体化を進めいく必要がある。
- 幼児の運動能力等実態調査に参加する園・所や幼児を増加させ、幼少期の体づくりの大切さに対する理解を深めるとともに、調査実施後に調査報告会を開催するなど分析・検証の機会を提供し、引き続き合計評定値が標準値の12を超えることを目指した取組を強化する必要がある。
- 家庭教育の充実に向けて、元気なならっ子約束運動を改善・推進し、「取組が大切だ」と回答する保護者の割合を90%以上を維持するとともに、運動の定着を目指す必要がある。「親学サポートブック」を活用する研修講座の参加人数の増加を目指し、家庭教育を積極的にサポートすることが大切である。
- 平成28年度に開設した就学前教育センターの機能を活用し、今後も取組を充実させる必要がある。

今後の主な取組より(令和元年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:令和元年度指標・目標値

奈良県協議会の開催する研修会

保育所保育、幼稚園教育の振興・充実を図るため、幼稚園教育に関する専門的な研修、研究協議等を行う。

研修参加者の満足度 90%以上

家庭教育支援チームの構築支援

市町村における家庭教育支援チームの構築を支援する。

家庭教育支援チームの登録数の増加(前年度比)

元気なならっ子約束運動

家庭教育の充実を図るため、親子で取り組むシートを配布する。

シートの取組が大切だと回答した保護者の割合 90%以上

「親学サポートブック」の活用

乳幼児期及び思春期の子どもをもつ保護者を対象として作成した「親学サポートブック」(乳幼児編)(思春期編)を活用した研修講座を充実させる。

親学サポートブックを活用した研修講座の受講人数 300人以上

就学前教育アドバイザーによる支援訪問の実施等

就学前教育アドバイザー等の指導・支援による地域リーダー養成研修を実施する。

地域リーダー養成研修の受講者 郡市(16)各2名以上

「奈良県幼児の運動能力等実態調査」の実施

奈良県における幼児の運動能力を向上させるために、実態を調査分析し、幼児の健やかな心と体づくりを推進する。

参加園の5歳児の運動能力評定値 12以上

平成30年度の取組から



Nara早寝早起き朝ごはんフォーラム

約束運動の取組の一つとして開催した「Nara早寝早起き朝ごはんフォーラム」のイベントの様子です。

親子で運動遊びをしたり工作をしたり、様々な催しを通して、親子のコミュニケーションを深めました。



幼稚園教員等と小学校教員対象の研修会実施

幼小接続事業に係るモデル地域成果報告会での、グループ討議の様子です。

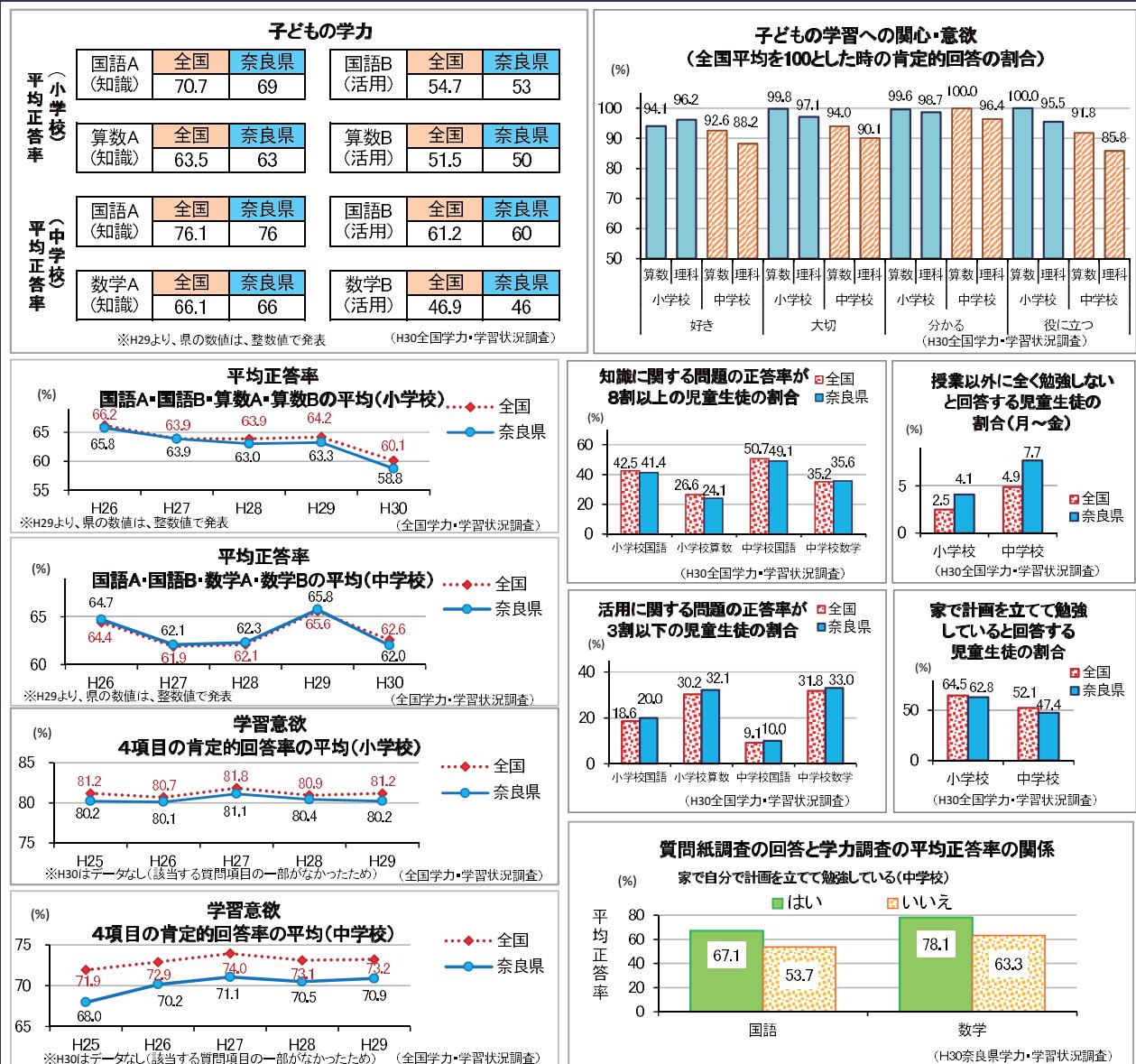
当日は、全体会として、講演及び実践発表も実施しました。

施策分野

1 学びのステージに応じた教育のあり方

1-2 学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進

現状と課題

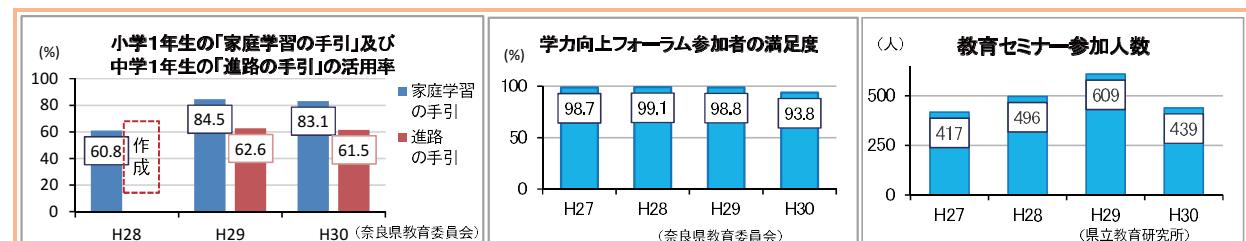


○子どもの学力について、国語A、国語B、算数(数学)A、算数(数学)Bの全ての科目において、全国平均並みである。全体として、主として「活用」に関する問題(B問題)を解くために必要な学力について課題が見られる。

○学習への関心・意欲に関する質問項目について肯定的回答をした児童生徒の割合が、全国平均と比較して全体的に低く、特に中学校において、その差が大きい傾向が見られる。

また、「授業以外に全く勉強しない」と回答する児童生徒の割合が全国平均と比較して高く、「家で計画を立て勉強している」と回答する生徒の割合は低い。

平成30年度の取組状況の評価



主な取組(平成28年度～平成30年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学力向上実践研究推進事業の実施 推進地域、推進校を指定し、学校や児童生徒及び地域の実情を踏まえた確かな学力の育成を図るとともに、その成果の普及を図る。(目標値:全推進校に対する学習意欲又は学力の向上が見られる推進校の割合80%以上)	全推進校に対する学習意欲又は学力の向上が見られる推進校の割合(%) 100	100	100
学力向上フォーラムの実施 学力向上に向けた協議や全国及び奈良県学力・学習状況調査結果を踏まえた効果的な取組の実践発表を行う。(目標値:研修参加者の満足度90%以上)	研修参加者の満足度(%) 99.1	98.8	93.8
「まなびー奈良」の活用 「全国学力・学習状況調査」において課題の見られた問題をWeb配信するとともに、小学生がつまずきやすい内容の授業モデルを作成、動画配信する。(目標値:学校での活用率80%以上(抽出調査))	学校での活用率(%) —	79.5	76.5
小・中学校合同の授業研究の推進 同じ中学校区の小・中学校教員が参加する公開授業や授業研究等の研修を実施し、異校種間の円滑な接続とともに教員の指導力の向上を図る。(目標値:年に1回以上合同で授業研究を行う中学校区の割合60%以上)	学期に1回以上合同で授業研究を行う学校の割合(%) 68.3	60.1	57.6
理数教育実践研究の実施 理数教育の充実に向け、へき地のモデル校において、大学等と連携しながら中学校教員による小学校での授業などを通じ、効果的な教育課程の開発や児童の学習意欲の向上のための実践研究を行い、その成果を広く県内各学校に周知する。(目標値:児童の算数(数学)、理科の学習意欲に関する肯定的な回答の割合80%以上)	児童の算数・数学、理科の学習意欲に関する肯定的な回答の割合(%) —	95.8	—
理科の観察・実験アシスタント派遣事業 理科の学力向上を図るため、理科観察・実験アシスタントを小学校へ派遣する。(目標値:理科観察・実験アシスタントの派遣校数の増加)	理科観察・実験アシスタントの派遣校数(校) 18	17	19
次世代教育情報化推進事業 教員の情報活用能力の向上を図るため、ICTを活用した教育を推進する指導的教員を育成するための研修を開催する。(目標値:研修の年間開催回数30回以上)	研修の年間開催回数(回) —	11	17
英語指導力向上研修講座の実施 英語教育の推進を目的に、県内小・中・高等学校における外国語活動・英語担当教員の指導力向上のための研修を実施する。(目標値:英検準1級以上等を有する英語担当教員の割合の増加、研修参加者の満足度90%以上)	英検準1級以上等を有する中学校英語担当教員の割合(%) 34.6	36.2	31.0
教育セミナーの開催 奈良県教育の課題の解決を目指し、県立教育研究所員、指定研究員等が行った実践的研究の成果を発表するなど、本県教育の推進に役立てるために開催する。(目標値:参加者数350人以上)	参加者数(人) 496	609	439
「家庭学習の手引」の活用 子どもに家庭で主体的に学習する習慣を身に付けさせるため、「家庭学習の手引」を小学1年生とその保護者に配布し、活用を促す。(目標値:小学1年生の家庭における活用率80%以上(抽出調査))	小学1年生での活用率(%) 60.8	84.5	83.1
「進路の手引」の作成 将来を展望し、自らの人生を切り拓く力を育てるため、「進路の手引」を中学1年生とその保護者に配布し、活用を促す。(目標値:中学1年生及びその家庭における活用率80%以上(抽出調査))	中学1年生での活用率(%) H29に配布	62.6	61.5

取組の成果と課題

- 各事業を通して学力向上のための具体的な授業改善について周知した結果、学力に関して小・中学校ともに概ね全国平均レベルで推移しているが、B問題に見られる「理由を明確にして、自分の考えを書くこと」などに課題がある。
- 学習意欲に関して肯定的な回答の割合は、小学校は全国平均並みであるが、中学校は全国平均との差が大きい。また、授業以外に全く勉強しない児童生徒の割合が全国平均と比べて高い。依然、学習意欲の向上や学習習慣の定着に課題がある。
- 児童生徒に今後求められる学力を育むに当たり、指導者として必要な資質・能力の向上を図るために、研修に対する教員の関心や意欲は高く、多くの参加を得た。
- 理科観察・実験アシスタントを派遣した回数は、3年間で小学校89回、中学校11回に上った。

評価

- 学力については、全体として全国平均並みであるが、「必要な情報を読み取り、それらを活用して、自分の考えをまとめて書くこと」をはじめ、教科や設問毎に見られる課題があり、今後も学力向上を図る取組を充実させる必要がある。
- 学習意欲に関する課題については、様々な機会を活用し、小・中学校に対して「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進する。また、学習習慣の定着については、「家庭学習の手引」の活用を促すなど、今後も取組を継続する必要がある。
- 学習指導要領の改訂によって、どのような授業づくりが求められるのかを理解するために、各学校において研修が進められており、今後も研修機会及び研修内容の充実を図る必要がある。
- 小・中学校の円滑な接続及び教員の指導力の向上に向け、同じ中学校区の小・中学校教員が参加する公開授業や授業研究等の機会を増やす等、取組を充実させる必要がある。

今後の主な取組より(令和元年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:令和元年度指標・目標値

学力向上実践研究推進事業の実施

推進地域、推進校を指定し、学校や児童生徒及び地域の実情を踏まえた確かな学力の育成を図るとともに、その成果の普及を図る。

全推進校に対する学習意欲又は学力の向上が見られる推進校の割合 80%以上

学力向上フォーラムの実施

学力向上に向けた協議や全国及び奈良県学習状況調査結果を踏まえた効果的な取組の実践発表を行う。

研修参加者の満足度 90%以上

小・中学校合同の授業研究の推進

同じ中学校区の小・中学校教員が参加する公開授業や授業研究等の研修を実施し、異校種間の円滑な接続とともに教員の指導力の向上を図る。

年に1回以上小・中学校合同で授業研究を行う小・中学校の数の増加(前年度比)

理科の観察・実験アシスタント派遣事業

理科の学力向上を図るため、理科観察・実験アシスタントを小学校へ派遣する。

理科観察・実験アシスタントの派遣校数の増加

英語指導力向上研修講座の実施

英語教育の推進を目的に、県内小・中・高等学校における外国語活動・英語担当教員の指導力向上のための研修を実施する。

英検準1級以上等を有する英語担当教員の割合の増加、研修参加者の満足度 90%以上

教育セミナーの開催

奈良県教育の課題解決を目指し、県立教育研究所員、指定研究員等が行った実践的研究の成果を発表するとともに、外部講師による基調講演で教育に関する最新の情報を提供するなど、本県教育の推進に役立てることを目的に開催する。

参加者の満足度 90%以上

「家庭学習の手引」の活用

子どもに家庭で主体的に学習する習慣を身に付けさせるため、「家庭学習の手引」を小学1年生とその保護者に配布し、活用を促す。

小学1年生の家庭における活用率 80%以上(抽出調査)

「進路の手引」の活用

将来を展望し、自らの人生を切り拓く力を育てるため、「進路の手引」を中学1年生とその保護者に配布し、活用を促す。

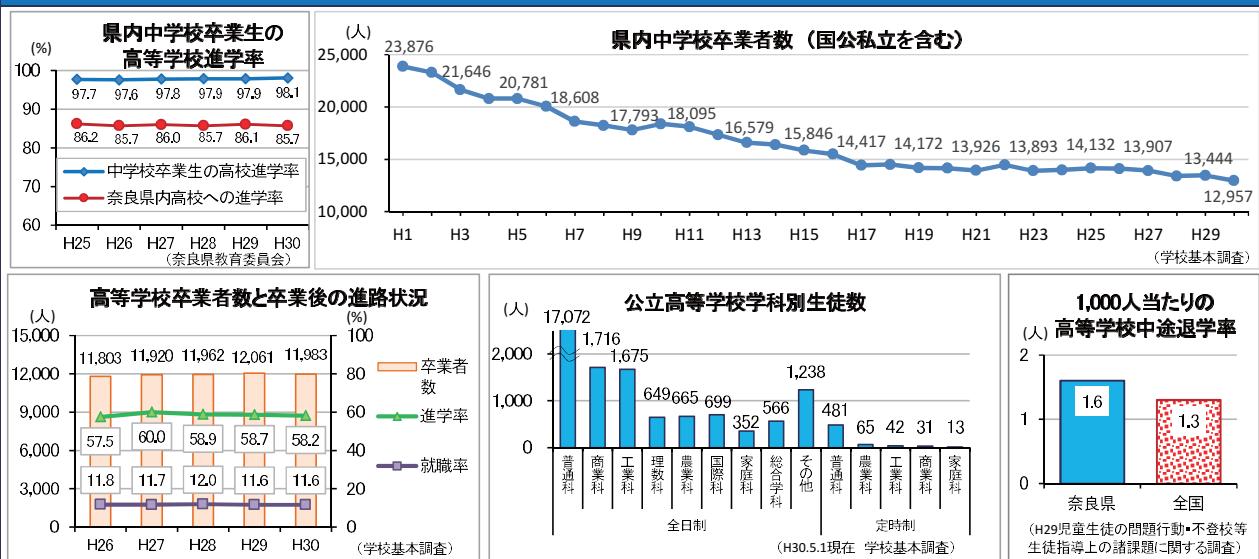
中学1年生及びその家庭における活用率 80%以上(抽出調査)

施策分野

1 学びのステージに応じた教育のあり方

1-3 高等学校教育の質の向上

現状と課題



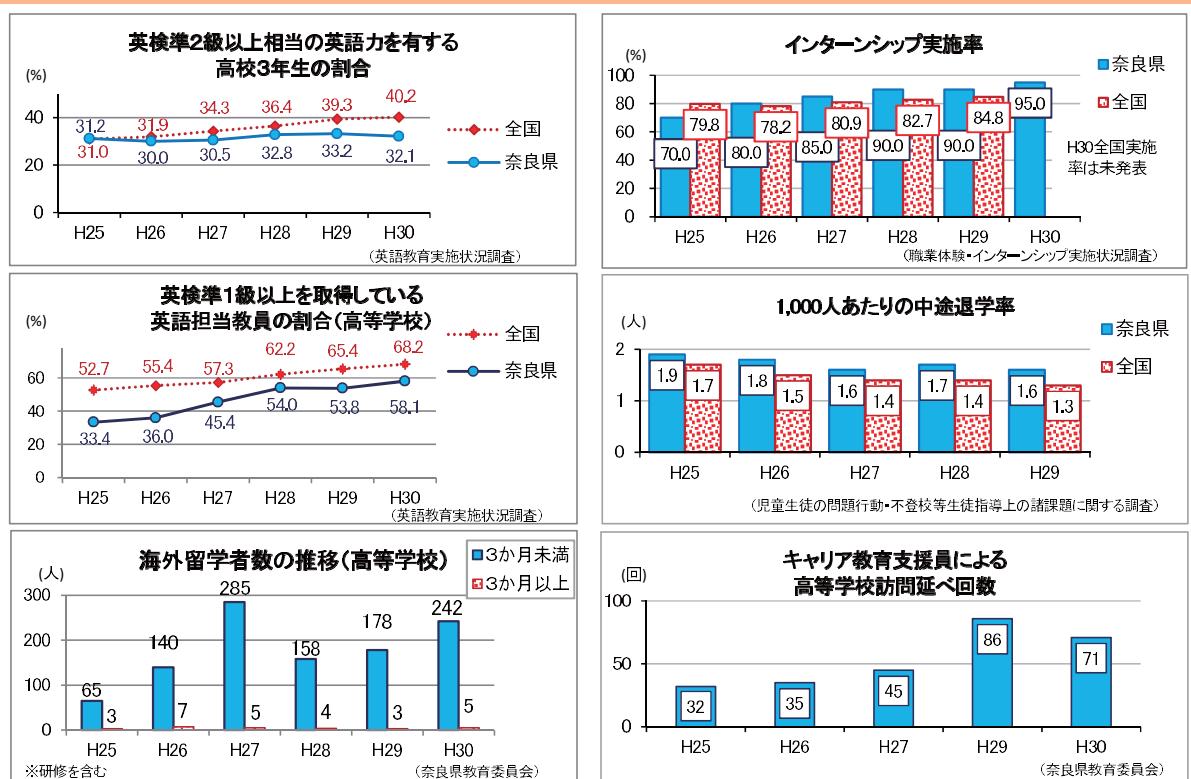
○県内中学校の卒業者数は、過去30年間の推移をみると、減少しており、時代の進展も見据えながら、県立高等学校の適正化に取り組んでいる。

○県内の中学生の高等学校進学率は98%を超え、中学校卒業後のほぼ全ての者が学ぶ教育機関となっている。そのうち、県内の高等学校への進学率は86%程度となっている。

○県内高校生の卒業者数は、前年度よりわずかに減少している。進学率は58%程度、就職率は12%程度で推移している。

○1,000人当たりの高校生の中途退学率は全国平均を上回っている。

平成30年度の取組状況の評価



主な取組(平成28年度～平成30年度)			
上段:取組名 下段:取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
専門学科や総合学科における教育内容及び設備の充実		技能試験3級以上を有する生徒数(人)	
工業科などの専門学科や総合学科において、高い技術力・技能の習得につながるよう、専門教育の教育内容及び設備の充実を図る。(目標値:技能試験3級以上を有する生徒の増加)	-	-	98
スーパーグローバルハイスクールによる研究の推進		自主的に社会貢献活動や自己研鑽活動に取り組む生徒数(人)	
国際的に通用する能力をもつ高校生を育成するため、毗邻高校でクローバル人材育成に向けた教育方法を研究する。(目標値:自主的に社会貢献活動や自己研鑽活動に取り組む生徒240人以上)	128	114	179
高校生グローバルチャレンジ事業		セミナー参加者の満足度(%)	
国際的に活躍する外国人を講師として招聘し、高校生対象の国際セミナーを開催する。(目標値:セミナー参加者の満足度90%)	-	100	100
海外留学の促進		留学者数(人)	
海外留学フェアを開催し、海外留学を促進する。(目標値:留学者数の増加)	162	181	247
国際的に通用する教養の醸成		セミナー参加者の満足度(%)	
東西の古典から学ぶセミナーを開催する。(目標値:セミナー参加者の満足度 90%)	100	100	92
インターンシップの拡大		インターンシップ実施率(高等学校)(%)	
県内の企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップを充実させる。(目標値:インターンシップ実施率(高等学校) 90%以上)	90.0	90.0	95.0
キャリアサポートセンターの運営		キャリア教育支援員による高等学校訪問延べ数(回)	
キャリア教育支援員を配置し、就職希望者のサポートを行う。(目標値:訪問回数80回以上)	57	86	71

※水色はアクションプランに掲載されていない取組である。

取組の成果と課題

- 平成30年度も平成29年度に引き続き、教育研究所内に設置したキャリアサポートセンターにおいて、キャリア教育支援員2名及びキャリアプランナー2名を配置し、高等学校の就職指導についての支援やインターンシップの受入先の開拓などに取り組んだ。これにより、インターンシップ参加者数の増加や面接指導延べ人数等において成果を上げている。
- 留学生数は年々増加している。海外大学への進学に興味や関心をもつ生徒を増やす取組を進め、留学のみならず海外大学への進学にもつなげる必要がある。
- 英検準2級以上相当の英語力を有する高校3年生の割合は、全国平均を下回っており、生徒の英語力を高める取組が必要である。なお、英語検定を受検した生徒の割合は、全国最下位レベルであり、受検機会の拡大が喫緊の課題である。
- 中途退学率が全国平均を上回っており、高等学校への不適応や進路希望への対応など、多様なニーズに柔軟に取り組む必要がある。
- 就職に関する支援として、就職相談、就職活動に関する情報提供及び「若年者就労相談強化月間」を実施した。
- 「魅力と活力あるこれからの高校づくり」を推進するため、「県立高等学校適正化推進方針～高等学校教育の質向上と再編成のために～」を平成30年4月に、具体的な計画をとりまとめた「県立高等学校適正化実施計画」を同10月に策定した。

評価

- 学校における職業意識の醸成や就労支援の取組に一定の成果が見られるが、インターンシップ等の更なる充実を図るために、キャリアサポートセンターとの協力体制を構築する必要がある。
- インターンシップの実施率は高い値を維持できている。今後も取組の継続とともに、就職相談や就職活動に関する情報提供を積極的に行う必要がある。
- 英語力を高め、海外に興味をもつ多くの生徒が参加できるような働きかけが必要である。
- 高校生世代が社会の形成者として権利と義務の行使により、社会に積極的に関わろうとする態度を育成する必要がある。

今後の主な取組より(令和元年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:令和元年度指標・目標値

専門学科や総合学科における教育内容及び設備の充実

工業科などの専門学科や総合学科において、高い技術力・技能の習得につながるよう、専門教育の教育内容及び設備の充実を図る。

技能試験3級以上を有する生徒の増加

高校生グローバルチャレンジ事業

国際的に活躍する外国人を講師として招聘し、高校生対象の国際セミナーを開催する。

セミナー参加者の満足度 90%以上

海外留学の促進

海外留学フェアを開催し、海外留学・海外研修を促進する。

留学・海外研修の参加者数の増加

インターンシップの拡大

県内の企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップを充実させる。

インターンシップ実施率(高等学校) 90%以上

主権者教育の推進

高校生等が社会問題を題材にして考える力を身に付けるために、国が作成した副教材や、県が作成した実践事例集の活用を促進する。

副教材や事例集の活用

新 消費者教育の推進

消費者庁作成の「社会への扉」を活用した消費者教育を推進する。

「社会への扉」を活用した消費者教育の実施校数 30校以上

学び直しへの支援

高等学校等の中途退学者が高等学校で学び直す場合に、授業料を支援する。

* * *

就職に関する支援

県立教育研究所に設置しているキャリアサポートセンターにおいて、就職相談、就職活動に関する情報提供を行う。「若年者就労相談強化月間」を実施する。

教育研究所Webページへの「企業の魅力発信シート」掲載事業所数の増加(前年度比)、「若年者就労相談強化月間」の実施

県立高等学校適正化の実施

国際高等学校をはじめ、新設の学校・学科・コースの教育内容、教育環境を充実させる。

* * *

平成30年度の取組から



社会とつながる実学教育の推進 ～DMG森精機(株)との連携～

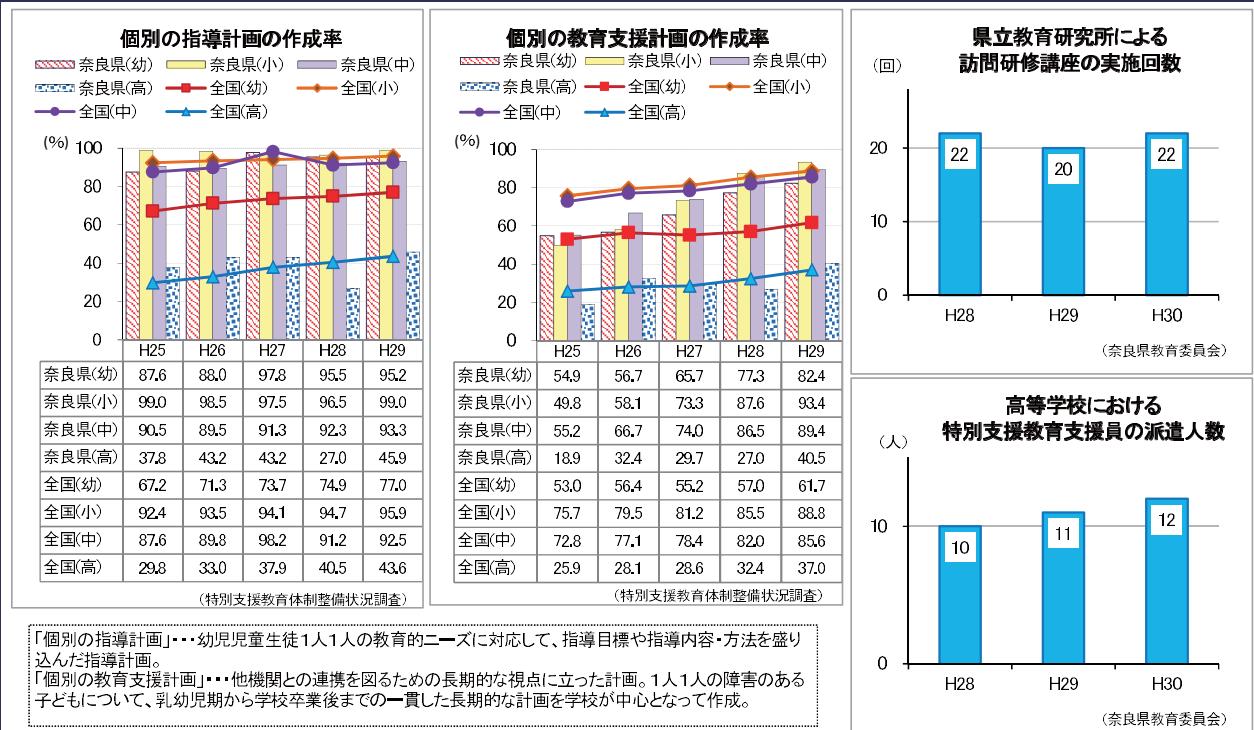
平成29年3月にDMG森精機(株)と奈良県が締結した「連携と協力に関する包括協定」により、工業系高校3校へ最新の工作機械を無償導入していただくとともに、人的支援(社員の講師派遣)を含め、県内の工業教育の促進に関し支援をいただいている。

施策分野

1 学びのステージに応じた教育のあり方

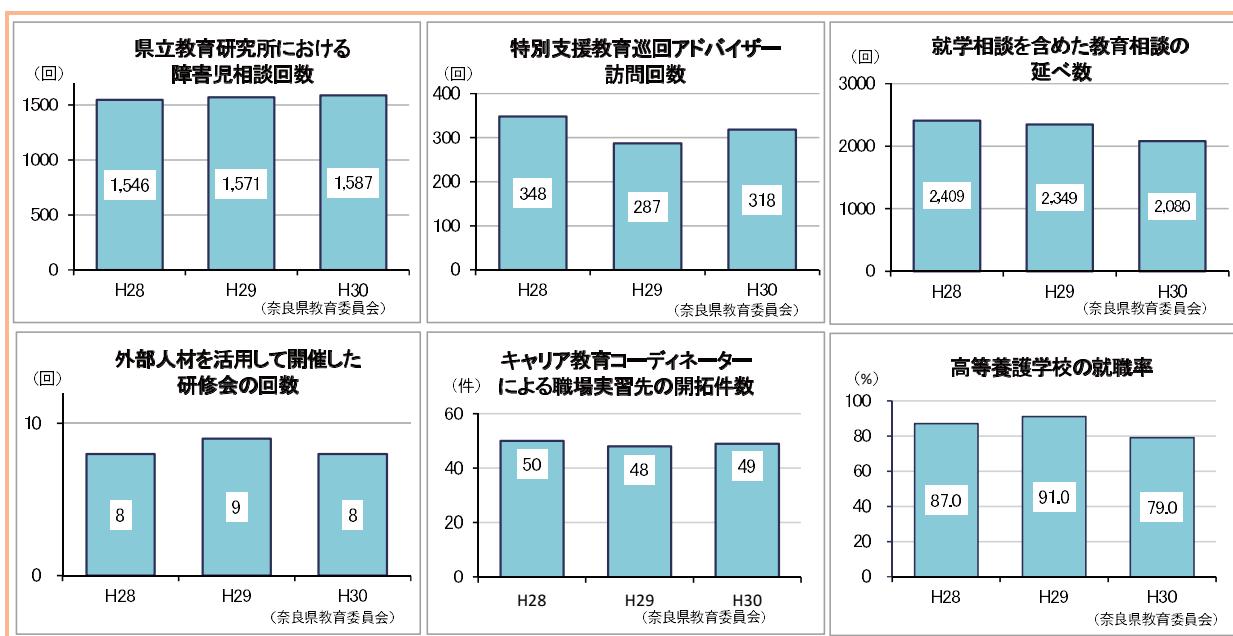
1-4 特別なニーズに対応した教育の推進

現状と課題



- 「個別の教育支援計画」の作成率は上昇している。「個別の指導計画」の作成率は幼・小・中は90%を超える水準で推移している。(平成30年度は調査内容が変更されたため、それぞれのデータはない。)
- 県立教育研究所による訪問研修の実施回数は、同水準で推移しており、ニーズに応じた研修会を実施している。今後、研修の実施回数を維持していく必要がある。
- 高等学校における特別支援教育支援員の配置人数が増加しており、特別な支援を必要としている生徒への支援の充実が図られている。

平成30年度の取組状況の評価



主な取組(平成28年度～平成30年度)						
上段:取組名 下段:取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度			
特別支援学校のセンター的機能の充実 地域の小・中学校等からの教育相談に対応する。外部人材による講演会、実技研修会を開催する。(目標値:就学相談を含めた教育相談の延べ数の増加、地域の小・中学校教職員を対象とした研修会の開催回数の増加(前年度比))	上段:就学相談を含めた教育相談の延べ数(回) 下段:研修会の開催回数(回) 2,409 8	2,349 9	2,080 8			
特別支援教育に関する教員研修の充実 各学校園の実情に応じた研修を行うために、訪問研修講座及び学校等支援で行う職員研修会への重点化を図る。市町村教育委員会と連携を図りながら、県内の市町村別研修会及びブロック別研修会等を推進する。(目標値:訪問研修講座及び学校等支援を通じた職員研修会の延べ実施回数の増加(前年度比)、ブロック別研修会等の実施回数の増加(前年度比))	上段:訪問研修講座及び職員研修会の延べ実施回数(回) 22 21	20 19	22 19			
県立教育研究所における障害児来所教育相談の実施 障害があると思われる幼児児童生徒や保護者及び教員等に、専門的な立場から相談を行う。(目標値:年間相談回数1,150回以上)	年間相談回数(回) 1,546 1,571 1,587					
特別支援教育巡回アドバイザーによる訪問の実施 各学校の特別支援教育コーディネーターが役割を果たせるための支援を行うために、各公立小・中学校を訪問し、校内支援体制づくりを促進する。(目標値:「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成率の向上(前年度比))	小・中学校の作成率% 94.4 73.7	個別の指導計画 96.2 91.4	教育支援計画 — —			
高等学校における特別支援教育支援員の配置 障害等により配慮の必要な生徒が在籍する高等学校に特別支援教育支援員を派遣し、学校生活及び学習活動での介助や支援を行う。(目標値:「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成率の向上(前年度比))	高等学校の作成率% 27.0 27.0 10/9	個別の指導計画 45.9 40.5 11/9	教育支援計画 — — 12/9			
自閉症・情緒障害等通級指導教室設置モデル事業 モデル事業を小・中学校3校で継続実施するとともに、通級指導教室担当教員育成のための研修を充実させる。(目標値:自閉症・情緒障害等の通級指導教室を3校継続設置する。通級指導教室担当者育成のための研修会への年間延べ参加人数130人以上)	上段:通級指導教室の設置数(校) 22 —	下段:自閉症・情緒障害等の通級指導教室の設置数(校) 25 3	— —			
高等学校との交流及び共同学習の推進 県立高等学校と特別支援学校の交流及び共同学習を推進する。(目標値:交流及び共同学習を実施している学校数の増加(前年度比))	交流及び共同学習を実施している学校数(校) — 13 15					
キャリア教育コーディネーターの配置 特別支援学校にキャリア教育コーディネーターを配置し、キャリア教育の充実と職場実習先の拡大を図る。(目標値:職業教育の充実を目指す特別支援学校(高等養護学校)の就職率85%以上)	高等養護学校の就職率% 87.0 91.0 79.0					
キャリア教育・就労支援等の充実 障害のある生徒が自立し、社会参加を図るため、高等養護学校にキャリア教育コーディネーターを配置し、キャリア教育・職業教育を充実させる。	高等養護学校の就職率% 87.0 91.0 79.0					
※水色はアクションプランに掲載されていない取組である。						
取組の成果と課題						
○県立教育研究所における教育相談回数、特別支援教育巡回アドバイザーの訪問回数は前年度より増加し、また、特別支援学校における教育相談回数も、2,000回を超える水準で推移している。このことから特別支援教育に関する指導の充実に向けた取組として定着している。今後も、相談窓口や特別支援学校のセンター的機能の活用について情報を発信していくことが必要である。 ○特別支援教育支援員の配置人数を増やし、高等学校において発達障害等の指導を充実させることに努めた。 ○高等学校と特別支援学校との交流及び共同学習の実施回数が増加しており、心のバリアフリーの実現に向けた取組を進めている。 ○高等養護学校の就職率が下がっており、今後、キャリア教育・就労支援等の更なる充実が必要である。						
評価						
○特別支援学校のセンター的機能や県立教育研究所の相談機能及び特別支援教育巡回アドバイザーについて、その活用が概ね定着し、小・中学校等への支援が進んでいる。今後も市町村教育委員会と連携しながら、地域の特別支援教育体制の整備を行う。 ○高等学校と特別支援学校との交流及び共同学習の実施回数、高等養護学校特別支援教育支援員の派遣人数が増加しており、高等学校における特別支援教育の充実につながっている。今後、更なる充実を図る。						

今後の主な取組より(令和元年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:令和元年度指標・目標値

特別支援学校のセンター的機能の充実

小・中学校等からの教育相談に対応する。
地域の小・中学校等の教職員等を対象とした研修会を実施する。

就学相談を含めた教育相談の延べ数の増加
地域の小・中学校教職員を対象とした研修会の開催回数の増加(前年度比)

特別支援教育に関する教員研修の充実

各学校園の実情に応じた研修を行うために、訪問研修講座及び学校等支援で行う職員研修会への重点化を図る。
市町村教育委員会と連携を図りながら、県内の市町村別研修会及びブロック別研修会等を推進する。

訪問研修講座及び学校等支援を通じた職員研修会の延べ実施回数の増加(前年度比)
ブロック別研修会等の実施回数の維持(前年度比)

県立教育研究所における障害児来所教育相談の実施

障害があると思われる幼児児童生徒や保護者及び教員等に、専門的な立場から相談を行う。

年間相談回数1,150回以上

特別支援教育巡回アドバイザーによる訪問の実施

各学校の特別支援教育コーディネーターが役割を果たせるための支援を行うために、各公立小・中学校を訪問し、校内支援体制づくりを促進する。

「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成率の向上(前年度比)

高等学校における特別支援教育支援員の配置

障害等により配慮の必要な生徒が在籍する高等学校に特別支援教育支援員を派遣し、学校生活及び学習活動での介助や支援を行う。

「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成率の向上

高等学校との交流及び共同学習の推進

県立高等学校と特別支援学校の交流及び共同学習を推進する。

交流及び共同学習を実施している学校数の増加(前年度比)

キャリア教育コーディネーターの配置

特別支援学校にキャリア教育コーディネーターを配置し、キャリア教育の充実と職場実習先の拡大を図る。

職業教育の充実を目指す特別支援学校(高等養護学校)の就職率 85%以上

平成30年度の取組から



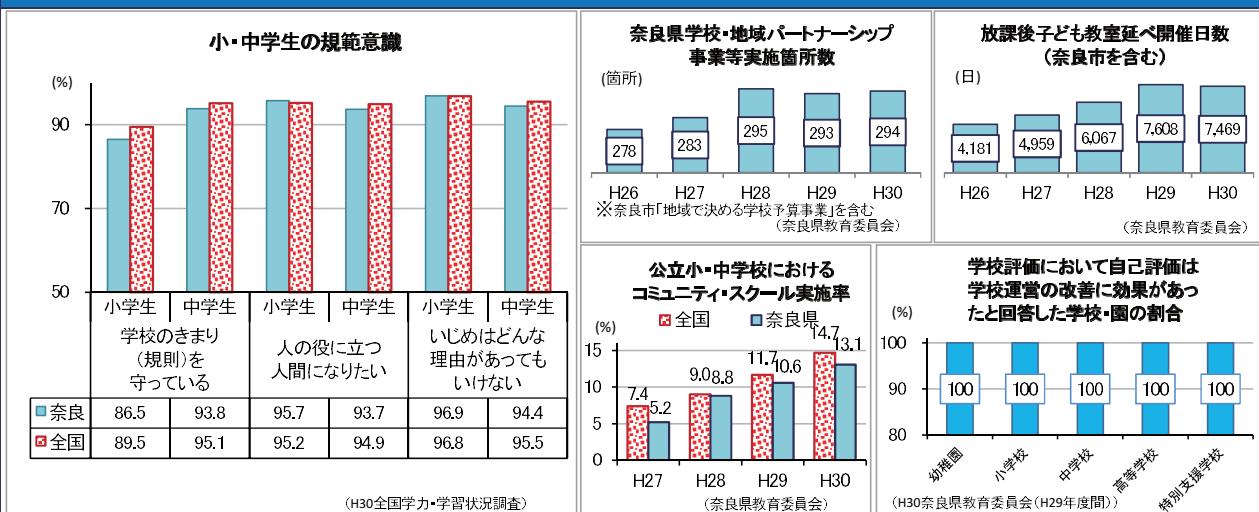
高等学校との交流及び共同学習の推進

特別支援学校の生徒が、県立特別支援学校において、県立高等学校の生徒と木工の授業で共同学習をしている様子です。高等学校の生徒が自校で学んだ内容を説明し、合同で木工作品作りを行うところです。

このような交流及び共同学習を実施している学校は、平成30年度で15校ありました。今後は、実施する学校数を増やしていくように、取組を進めています。

2-1 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり

現状と課題



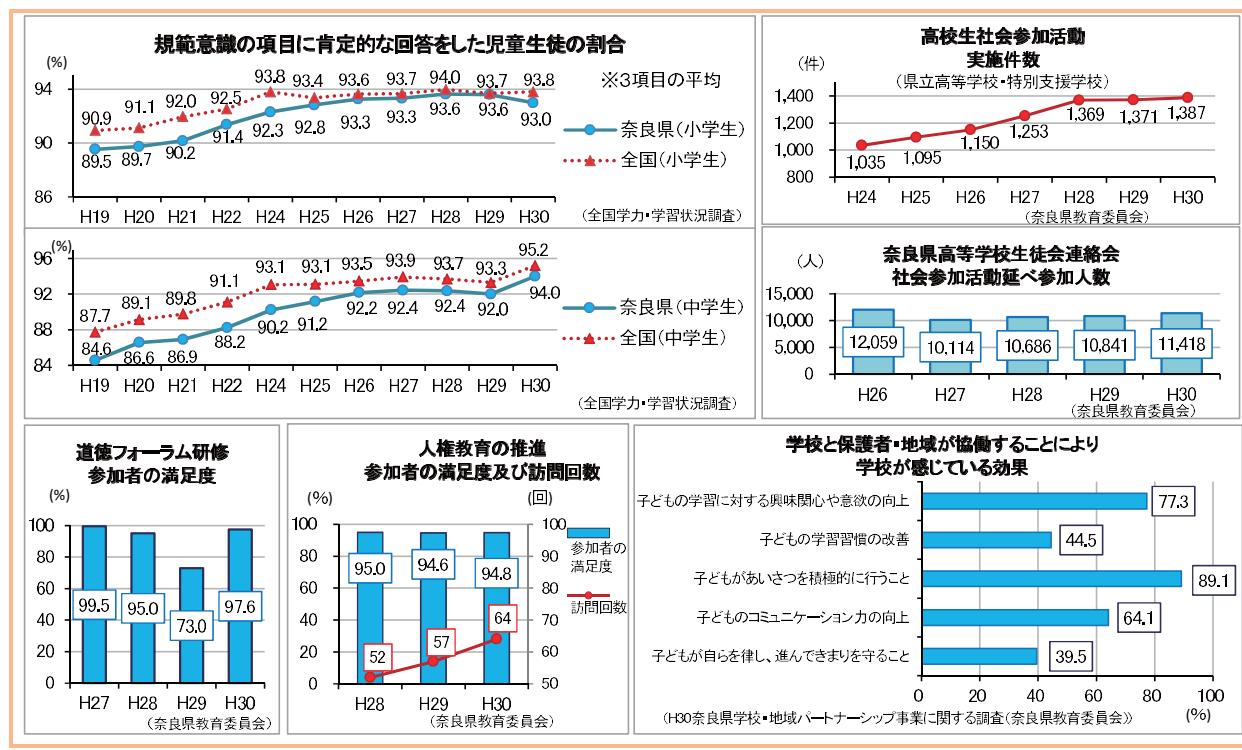
○「学校のきまり(規則)を守っている」と回答した児童生徒の割合は、昨年度同様、小・中学生とも全国平均を下回っている。他の2項目は、昨年度同様、小学生は全国平均を上回っているが、中学生は下回っている。

○奈良県学校・地域パートナーシップ事業等実施箇所数は3年間ほぼ横ばいであるが、学校数が減少しており、実質的には増加していることになる。また、放課後子ども教室等の延べ開催日数も目標値(6,000日)を大きく超えて増加している。

○学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の取組は、学校と地域住民、保護者が学校や地域の現状・課題から、共通の目標を共有することで学校の運営管理の改善を図り、学校と地域の連携、協働体制を組織的・継続的なものとして確立するために有効である。また、コミュニティ・スクールを導入した県内の公立小・中学校の割合は年々増加している。

○学校・園の教育力を高めるには、実効性のある学校評価が必要である。「自己評価は学校運営の改善に効果があった」と回答した学校・園の割合は、全校種で100%を達成した。

平成30年度の取組状況の評価



主な取組(平成28年度～平成30年度)				
上段:取組名 下段:取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
県立高校生による社会参加活動の実施 奉仕活動や地域との交流活動等への自主的・積極的な社会参加を通して、高校生に自らの在り方、生き方等を考えさせ、社会の一員として周囲の人々を思いやる心の醸成に努める。(目標値:延べ実施件数1,000件以上)	延べ実施件数(件)			
	1,369	1,371	1,387	
奈良県高等学校生徒会連絡会 県内各高等学校等の生徒会活動等の活性化を図るとともに、ボランティア活動等の社会参加活動を実施する。(目標値:清掃活動強調月間(10月)、あいさつ強調月間(1月)の延べ参加人数の増加(前年度比))	延べ参加人数(人)			
	10,686	10,841	11,418	
道徳教育の推進 小学校から順次実施される道徳の教科化に向け、これまでに作成した指導資料の活用を促すとともに、道徳教育推進リーダーの育成に取り組む。(目標値:指導資料を全ての小・中学校に配布、推進リーダーの研修会を年5回開催、研修参加者の満足度 90%以上)	上中段:推進リーダー研修会開催回数(回) 下段:研修参加者の満足度(%)	小学校5 中学校5 96.2	小学校5 中学校5 92.9	小学校9 中学校5 98.6
道徳教育フォーラムの実施 地域住民等、保護者、教職員が連携して取り組む道徳教育の方策について協議し、道徳教育の推進に役立てる。(目標値:研修参加者の満足度90%以上)	研修参加者の満足度(%)			
	95.0	73.0	97.6	
人権教育の推進 「人権教育の推進についての基本方針」及び「人権教育推進プラン」の具現化に向けた各種研修会を実施するとともに、学校訪問を通じて指導助言を行う。(目標値:研修参加者の満足度 90%以上、「基本方針」や「推進プラン」に基づく指導助言の実施)	研修参加者の満足度(%) 年間学校訪問回数(回)	95.0 52	94.6 57	94.8 64
いのちの教育実践研究発表会 うだ・アニマルパークにおける動物との触れ合いを生かしたいのち」に関する学者を核に、生命を尊重する心を育てる実践的な研究を行い、その成果等をうだ・アニマルパークにおけるフェスティバルにおいて発表する。(目標値:フェスティバル参加者の満足度90%以上)	フェスティバル参加者の満足度(%)			
	98.9	100	96.6	
学校・地域パートナーシップ事業(幼・小・中) 学校と保護者・地域が協働することにより、規範意識や社会性等、子どもたちの課題解決を図るとともに、園・学校をベースとした地域コミュニティを構築し、地域の教育力の向上を図る。(目標値:実施箇所数300箇所)	実施箇所数(箇所) ※奈良市を含む	295	293 学校減により 実質は増	294
県立学校による地域との協働推進事業 生徒が主体的に企画した地域や地元企業等と協働する取組を支援する。(目標値:延べ参加生徒数の増加(昨年度比))	延べ参加生徒数(人)			
	—	9,591	10,630	
放課後子ども教室等の実施 地域の人の参画を得ることにより、放課後や週末等における子どもたちの様々な体験活動を創出する。(目標値:延べ開催日数6,000日)	延べ開催日数(日)※奈良市を含む	6,067	7,608	7,469
コミュニティ・スクールの拡充 県立学校に学校運営協議会を設置する。(目標値:新規に4校に設置)	学校運営協議会設置校数(校)			
	1	3	5	

取組の成果と課題

○取組の継続及び充実により小・中学生の規範意識は改善の傾向にあるが、全国学力・学習状況調査における小学生・中学生の規範意識は全国平均を下回っており、引き続き学校及び地域が連携して取組を進めいくことが必要である。
 ○社会活動やボランティア活動、放課後子ども教室等、子どもたちと地域との関わりを深め、社会の一員であるという意識を醸成する仕組みづくりは着実に定着してきている。また、コミュニティ・スクールは学校と地域の連携・協働体制を組織的・継続的なものとして確立するために有効であり、実施率は上昇している。しかし、全国平均を下回っており、さらなる推進が求められる。

評価

○全国学力・学習状況調査における規範意識に関わる質問に対して肯定的に回答した中学生の割合は前年度より増加したが、小学生の割合は減少した。規範意識を高めるために自尊感情とともに、他者や地域との関わりに関する意識を向上させる必要がある。
 ○道徳教育推進のための研修講座の満足度が、学習指導要領の内容や指導のポイントの周知に向けて、内容の見直しを図った結果、97.6%まで改善した。
 ○奈良県学校・地域パートナーシップ事業等の実施箇所数や放課後子ども教室等の開催日数は順調に増加している。今後も内容の充実を含め、事業を継続して進める必要がある。また、コミュニティ・スクールも広がってきているが、さらなる拡充が求められる。
 ○学校評価において自己評価は学校運営の改善に効果があったと回答した学校・園の割合は全て100%を達成した。今後も引き続き、各学校・園が学校改善の方向性や具体的な方策を明らかにしながら、実効性のある学校評価の実施をしていく必要がある。

今後の主な取組より(令和元年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:令和元年度指標・目標値

県立高校生による社会参加活動の実施

奉仕活動や地域との交流活動等への自主的・積極的な社会参加を通して、高校生に自らの在り方、生き方等を考えさせ、社会の一員として周囲の人々を思いやる心の醸成に努める。

延べ実施回数1,000回以上

奈良県高等学校生徒会連絡会

県内各高等学校等の生徒会活動等の活性化を図るとともに、ボランティア活動等の社会参加活動を推進する。

清掃活動強調月間(10月)、あいさつ強調月間(1月)の延べ参加人数の増加(前年度比)

道徳教育の推進

道徳の教科化に対応して、これまでに作成した指導資料の活用を促すとともに、道徳教育推進リーダーの育成に取り組む。

指導資料を全ての小・中学校に配布、推進リーダーの研修会を年3回開催、研修参加者の満足度 90%以上

道徳教育フォーラムの実施

地域住民等、保護者、教職員が連携して取り組む道徳教育の方策について協議し、道徳教育の推進に役立てる。

研修参加者の満足度 90%以上

人権教育の推進

「人権教育の推進についての基本方針」及び「人権教育推進プラン」の具現化に向けた各種研修会を実施するとともに、学校訪問を通じて指導助言を行う。

研修参加者の満足度 90%以上、「基本方針」や「推進プラン」に基づく指導助言の実施

いのちの教育実践研究発表会

うだ・アニマルパークにおける動物との触れ合いを生かした「いのち」に関する学習を核に、生命を尊重する心を育てる実践的な研究を行い、その成果等をうだ・アニマルパークにおけるフェスティバルにおいて発表する。

フェスティバル参加者の満足度90%以上

学校・地域パートナーシップ事業(幼・小・中)

学校と保護者・地域が協働することにより、規範意識や社会性等、子どもたちの課題解決を図るとともに、園・学校をベースとした地域コミュニティを構築し、地域の教育力の向上を図る。

実施箇所数 300箇所

県立学校による地域との協働推進事業

生徒が主体的に企画した地域や地元企業等と協働する取組を支援する。

延べ参加生徒数の増加(前年度比)

放課後子ども教室等の実施

地域の人の参画を得ることにより、放課後や週末等における子どもたちの様々な体験活動を創出する。

延べ開催日数6,000日

コミュニティ・スクールの拠点的拡充

県立学校に学校運営協議会を設置する。

13校に設置

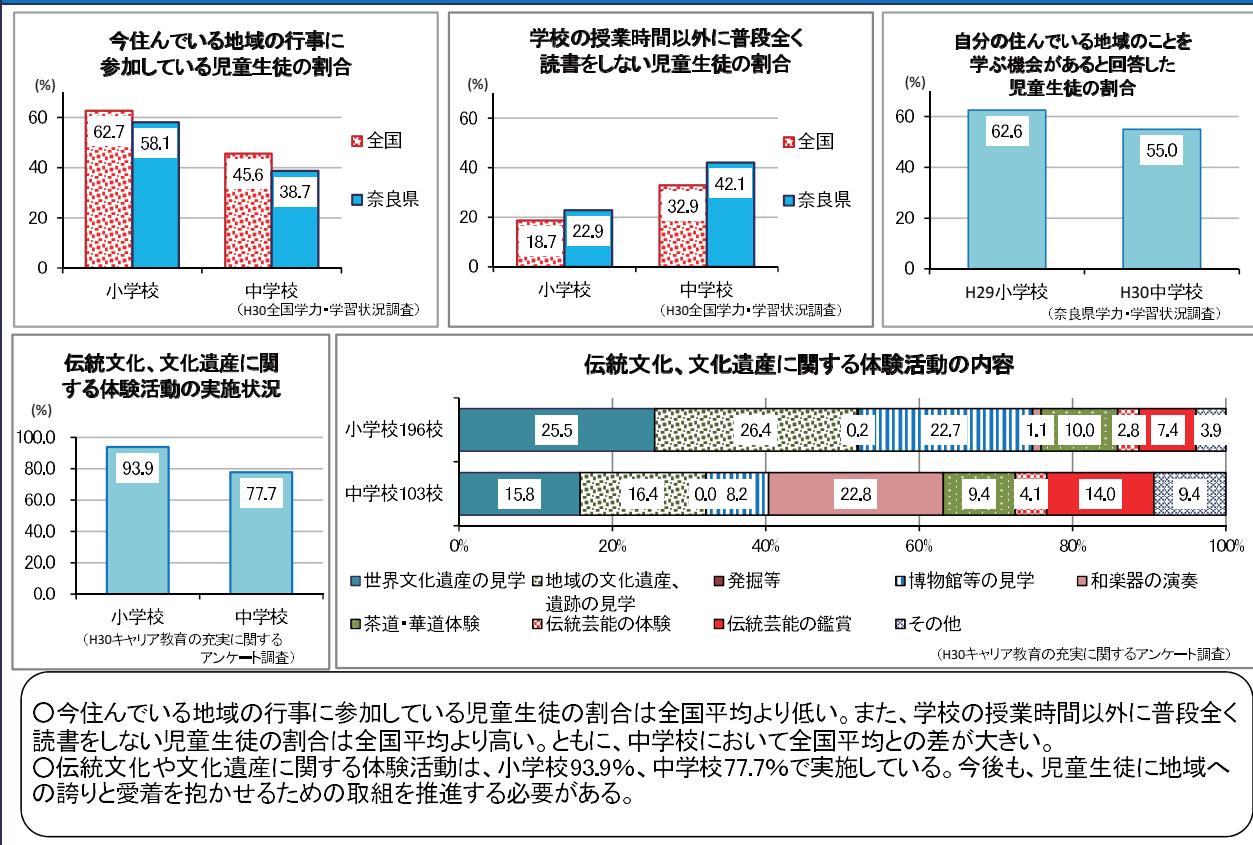
学校評価の適切な実施と学校改善の推進

各学校・園が実施している学校評価の実態を把握し、学校改善につながる学校評価の実施に向けた支援を行う。

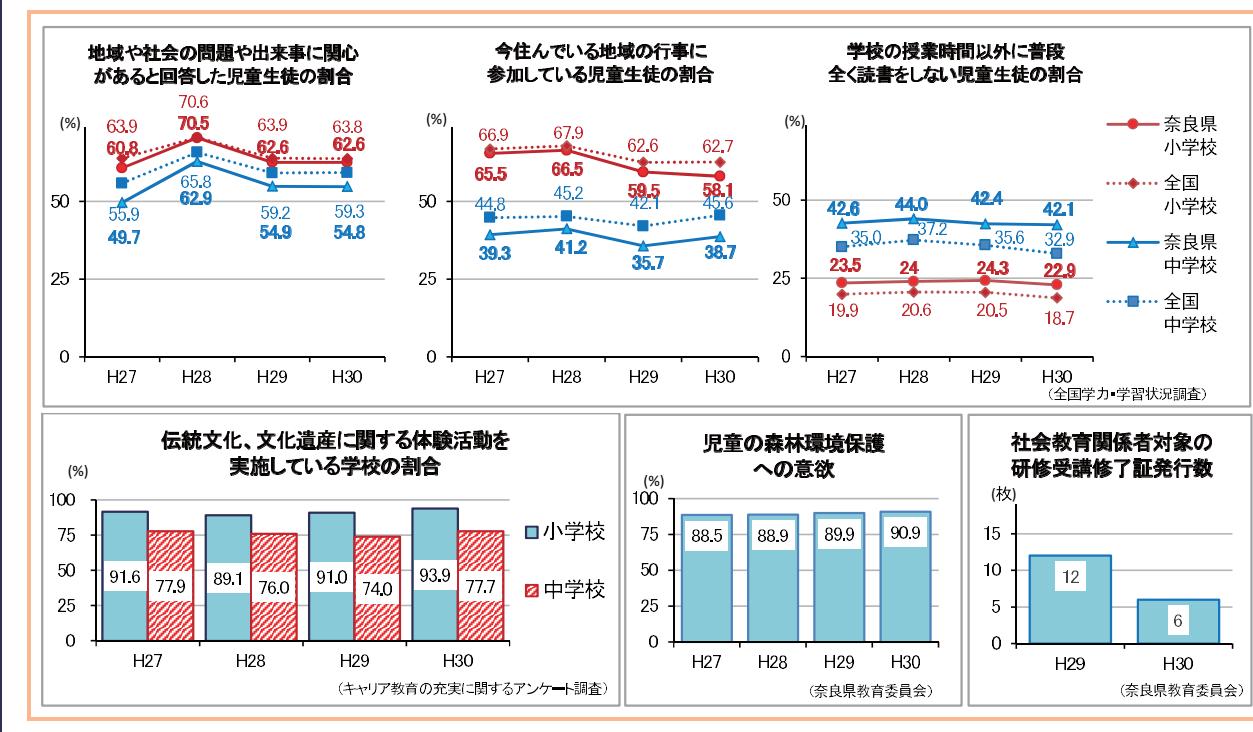
県独自の調査を実施し、県内全ての公立学校・園における学校評価の状況を把握する。

2-2 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成

現状と課題



平成30年度の取組状況の評価

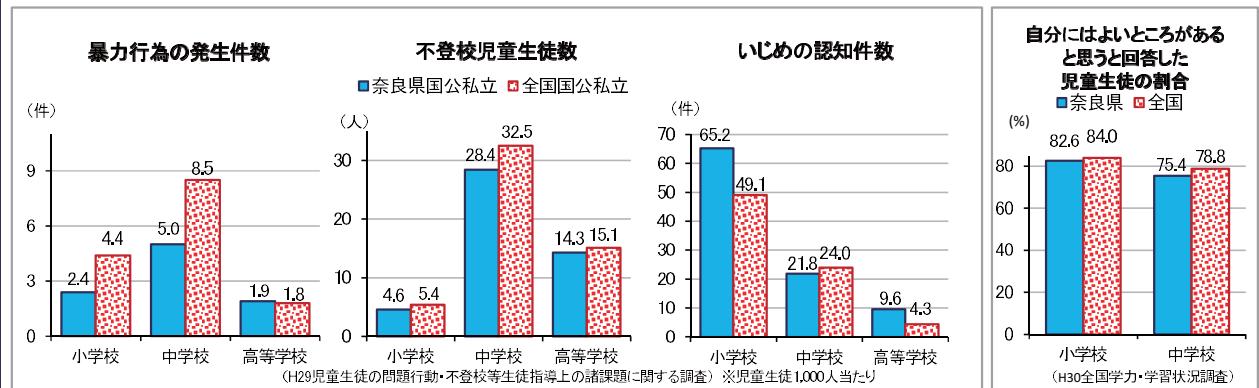


主な取組(平成28年度～平成30年度)			
上段:取組名 下段:取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
「郷土学習の手引」の作成・配布 小・中学校における「郷土学習の手引」を作成し、全小・中学校に配布するとともに活用を促す。(目標値:郷土奈良に愛着をもつ中学生の割合 90%以上)	郷土奈良に愛着をもつ中学生の割合(%) 89.1	88.9	89.6
森林環境教育推進事業 県内の全ての小学校で小学生を対象とした森林環境体験学習を実施する。また、森林資源の活用や環境保全に関する技術者を吉野高校・十津川高校で育成する。(目標値:児童の森林環境保護への意欲85%以上)	森林環境保護への意欲をもった児童の割合(%) 88.9	89.9	90.9
社会教育関係者の資質向上 社会教育関係者の資質向上を図るための研修を実施する。(目標値:受講修了証発行数の増加(前年度比))	受講修了証発行数(枚) —	12	6
県社会教育センターの活性化 指定管理者制度による効率的な運営を行い、利用者に適正なサービスを提供する。(目標値:稼働率の増加(前年度比))	県社会教育センターの稼働率(%) 16.6	14.8	16.0
地域と共にある学校づくりの推進 学校・地域パートナーシップ事業やコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を通して、子どもの育ちを支える仕組みを構築するとともに、地域住民の積極的な支援を通して、地域の教育力の向上を図る。	コミュニティ・スクール実施校数(校) 小学校19 中学校8	小学校22 中学校12	小学校25 中学校14
※水色はアクションプランに掲載されていない取組である。			
取組の成果と課題			
○小学校においては、森林環境教育推進事業等の実施等により、体験的な学習活動が定着してきている。伝統文化、文化遺産に関する体験的な学習活動の実施状況については小学校では90%程度、中学校では75%程度で推移している。 ○社会教育の推進のために、社会教育を実践する人を育て、つながりをつくる研修の充実を図る必要がある。 ○奈良県学校・地域パートナーシップ事業実施校や、コミュニティ・スクール導入校が増加しており、「地域と共にある学校づくり」が定着してきている。地域への誇りや愛着を育てる取組を、今後も推進する必要がある。			
評価			
○学校の授業時間以外に普段全く読書をしない子どもの割合は、小・中学校ともに全国平均よりも高い傾向にあり、学校図書館の機能を充実させるとともに、地域の図書館等の施設や人材の活用を一層促す必要がある。 ○高等学校における「奈良TIME」の取組は定着しており、小・中学校においても「郷土学習の手引」の活用を促すなど、各教科等において奈良県や地元の資源を生かした体験的な学習を今後一層推進する必要がある。			

今後の主な取組より(令和元年度)
上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:令和元年度指標・目標値
新 「これが僕らのまち図鑑」事業 小学生と大学生がまち歩きや地域住民に聞き取りして発見した地域の魅力をまとめた「まち図鑑」を制作・発表し、シビックプライドを醸成する。
「まち図鑑」の作成
県社会教育センターの活性化 指定管理者制度による効率的な運営を行い、利用者に適正なサービスを提供する。
稼働率の増加(前年度比)
新 消費者教育の推進 消費者庁作成の「社会への扉」を活用した消費者教育を推進する。
「社会への扉」を活用した消費者教育の実施校数 30校以上

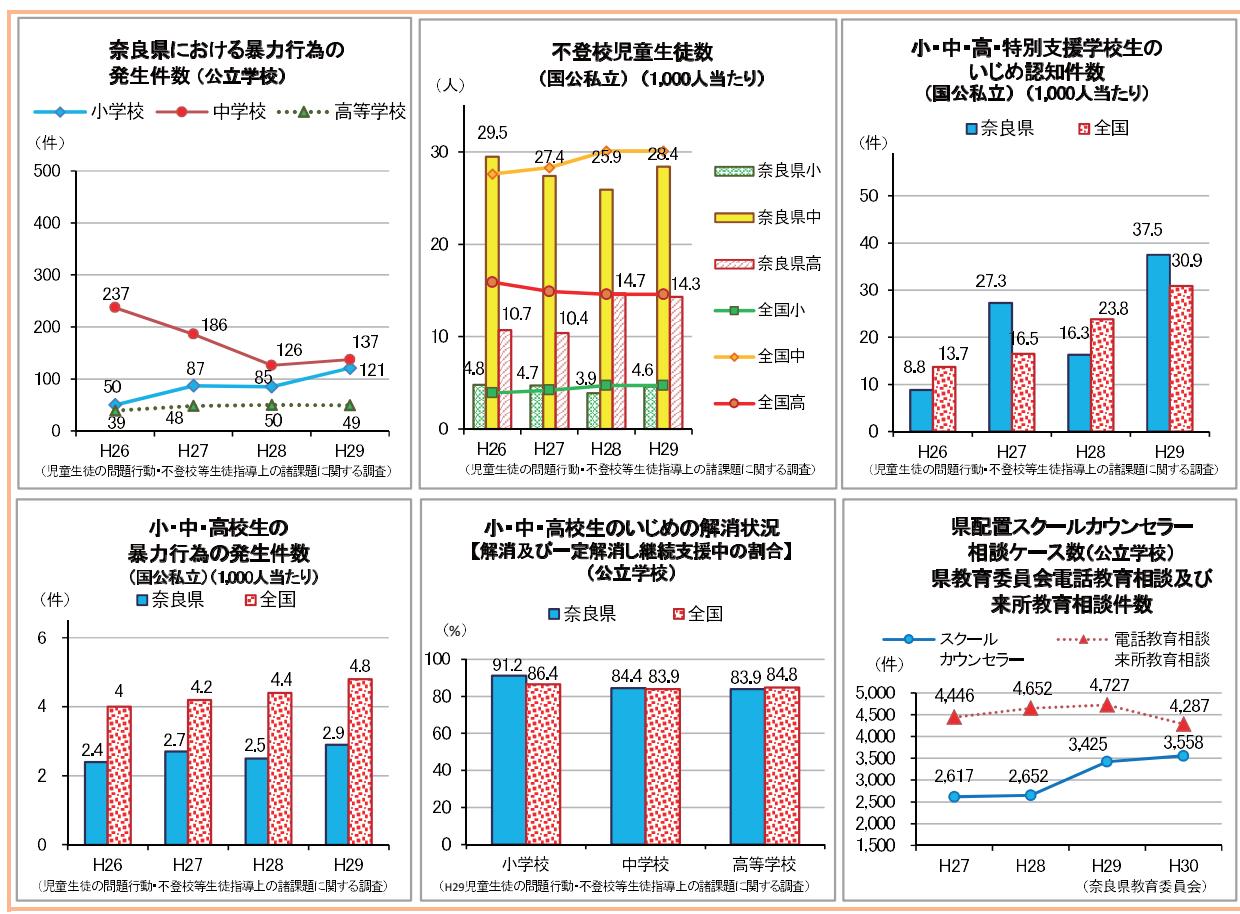
2-3 いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底

現状と課題



- 暴力行為の発生件数は、小・中学校では全国平均を下回っているが、高等学校では全国平均をやや上回っている。
- 不登校児童生徒数は、小・中・高等学校すべてで全国平均を下回っているが、依然として多い。
- いじめの認知件数は、中学校では全国平均を下回っているが、小・高等学校では全国平均を上回っている。
- 自尊感情に関する質問(自分にはよいところがあると思う)に肯定的に回答した児童生徒の割合は、差は縮まったものの小・中学校とも全国平均より低い。

平成30年度の取組状況の評価



主な取組(平成28年度～平成30年度)			
上段:取組名 下段:取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
いじめの問題における実態調査	いじめの認知件数(件)		
いじめの認知件数・解消率等を調査する。(目標値:認知件数の増加(前年度比))	2,503	5,697	—
大学生等による不登校児童生徒支援	上段:派遣校の不登校児童生徒数(人) 下段:派遣校数(校)		
いじめや不登校の未然防止・早期対応のため、心理学等を学ぶ大学生ボランティアを、小学校を中心に40校へ派遣する。(帝塚山大学提案事業)(目標値:派遣校の不登校児童生徒数減少(前年度比))	65 25	212 51	254 44
人権教育の推進	上段:研修参加者の満足度% 下段:年間学校訪問回数(回)		
「人権教育の推進についての基本方針」及び「人権教育推進プラン」の具現化に向けた各種研修会を実施するとともに、学校訪問を通じて指導助言を行う。(目標値:研修参加者の満足度90%以上、「基本方針」や「推進プラン」に基づく指導助言の実施)	95.0 52	94.6 57	94.8 64
いのちの教育実践研究発表会	フェスティバル参加者の満足度(%)		
うだ・アニマルパークにおける動物との触れ合いを生かした「いのち」に関する学習を核に、生命を尊重する心を育てる実践的な研究を行い、その成果等をうだ・アニマルパークにおけるフェスティバルにおいて発表する。(目標値:フェスティバル参加者の満足度90%以上)	99.0	100	96.6
教員の資質能力の向上	研修参加者の満足度(%)		
県教育委員会主催の各種研修講座等及び各校の校内研修において、実践事例を基に教職員の生徒指導・教育相談等に関わる資質向上を図る。(目標値:研修参加者の満足度90%以上)	97.6	100	98.3
電話教育相談及び来所教育相談の実施	電話教育相談、来所教育相談の延べ相談回数(回)		
児童生徒や保護者に対し悩みや不安を取り除き、学校・社会生活に適応できるよう心のケアや支援を行うとともに、教員や学校に対し児童生徒の適応に向けての支援を行う。(目標値:電話教育相談、来所教育相談の合計延べ相談回数 4,000回以上)	4,652	4,727	4,287
メール相談窓口の開設	相談件数(件)		
中・高校生の悩みに関するメール相談窓口「悩みなら メール」を開設し、相談に応じる。(目標値:相談300件以上)	227	272	233
生徒指導アドバイザーによる学校支援	訪問回数(回)		
教員OB等が各学校を訪問し、生徒指導体制の構築等を支援する。(目標値:訪問回数300回以上)	321	264	238
生活支援アドバイザーの派遣	上段:相談件数(件) 下段:巡回指導小学校数(校)		
家庭や地域等、子どもが様々な課題や困難等を複合的に抱えているケースについて、福祉の視点をもって関係機関とも連携しながら、幅広く支援を行う社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有する者を配置し、学校、市町村への支援も行う。(目標値:延べ相談件数600件以上)	154 31	1367 78	1569 68
学校の教育相談を推進するコーディネーターの資質向上	研修参加者の満足度(%)		
学校教育相談コーディネーターの研修を実施し、コーディネーターの資質向上を図ることにより、学校教育相談体制の充実を目指す。(目標値:研修参加者の満足度90%以上)	100	100	100
学校・地域パートナーシップ事業(幼・小・中)	実施箇所(箇所)		
学校と保護者・地域が協働することにより、規範意識や社会性等、子どもたちの課題解決を図るとともに、園・学校をベースとした地域コミュニティを構築し、地域の教育力の向上を図る。(目標値:実施箇所数300箇所)	295	293 学校減により 実質は増	294
県立学校による地域との協働推進事業	延べ参加生徒数(人)		
生徒が主体的に企画した地域や地元企業等と協働する取組を支援する。(目標値:延べ参加生徒数の増加(昨年度比))	—	9,591	10,630
不登校に悩む保護者や教育関係者等による集会を開催	参加人数(人)		
年1回、不登校の子どもをもつ保護者や教員等が集い、情報交換と専門家からの助言を受けるとともに、保護者相互のネットワークを構築する機会を提供する。(目標値:参加人数100名以上)	113	77	106
「奈良県読み物資料」の活用	授業や研修での活用率(%)		
いじめを許さない心情や態度を育むことに資する読み物資料を道徳の授業で活用できるよう研修を実施し、道徳教育の一層の推進・充実に役立てる。(目標値:小・中学校における授業や研修での活用率 50%以上)	55.5	42.5	41.2
人権教育学習資料集「なかまとともに」の活用促進	活用率(%) 上段:小学校 中段:中学校 下段:高等学校		
各種研修や学校訪問等を通じて、学校の人権学習における「なかまとともに」の活用促進を図る。(目標値:小学校 90%以上 中学校及び高等学校60%以上)	82.3 39.3 —	89.1 43.7 42.0	81.6 45.3 48.5

県立高校生による社会参加活動の実施	延べ実施件数(件)		
奉仕活動や地域との交流活動等への自発的・積極的な社会参加を通して、高校生に自らの在り方、生き方等を考えさせ、社会の一員として周囲の人々を思いやる心の醸成に努める。(目標値: 延べ実施件数 1,000件以上)	1,369	1,371	1,387
奈良県高等学校生徒会連絡会	延べ参加人数(人)		
県内各高等学校等の生徒会活動等の活性化を図るとともに、ボランティア活動等の社会参加活動を実施する。(目標値: 清掃活動強調月間(10月)、あいさつ強調月間(1月)の延べ参加人数の増加)	10,686	10,841	11,418

取組の成果と課題

○暴力行為の発生件数は、6年連続して全国平均を下回った。人的支援や校内研修の実施を積極的に推奨し、教職員の指導力の向上を図ってきたことが減少につながっていると考えられる。今後も、教育相談の視点を取り入れた生徒指導を推進する必要がある。
 ○いじめ対策に関する教職員間の共通理解、児童生徒・保護者等への周知等によるいじめ防止対策推進法の定義に基づく積極的ないじめ認知が進んだ。今後、学校・教職員間の認識の差を更に縮められるよう研修等で周知に努める必要がある。
 ○スクールカウンセラーの公立中学校及び県立高等学校全校配置、スクールソーシャルワーカー(9名)の派遣により、児童生徒のセーフティーネット構築が進んだ。一人も漏らさない強固なセーフティネット構築に向けて、事業の充実・拡充を図る必要がある。

評価

○小・中学校での不登校児童生徒への対策として早期の対応が重要となることから、スクールカウンセラーの配置や教職員の対応能力の向上等、教育相談体制を更に充実し、児童生徒の心の支援を推進していく。また、児童生徒を取り巻く環境に起因することも多いことから、スクールソーシャルワーカー・生活支援アドバイザーの派遣を今後も推進していく。
 ○いじめの対応には、どんな小さいいじめの芽も見逃さない意識を学校・教職員がもち、丁寧かつ積極的にいじめを認知することが重要である。そのうえで、未然防止や早期発見・早期対応、いじめの再発防止に向けた取組を推進するために、教職員の対応能力向上や教育相談体制の更なる充実が必要である。

今後の主な取組より(令和元年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:令和元年度指標・目標値

教員の資質能力の向上

県教育委員会主催の各種研修講座等及び各校の校内研修において、実践事例を基に教職員の生徒指導・教育相談等に関わる資質向上を図る。

研修参加者の満足度90%以上

生徒指導アドバイザーによる学校支援

教員OB等で構成する生徒指導アドバイザーが各学校を訪問し、生徒指導体制の構築等を支援する。

訪問回数 300回以上

スクールカウンセラー等の配置

全ての公立中学校及び県立高等学校にスクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談体制の強化・充実を図る。

* * *

県立学校による地域との協働推進事業

生徒が主体的に企画した地域や地元企業等と協働する取組を支援する。

延べ参加生徒数の増加(前年度比)

学校と警察との連携制度

学校・警察連携制度を有効に活用し、学校と警察が密に連携・協力することにより、児童生徒の安全確保、問題行動の防止及び健全育成を図る。

* * *

人権教育学習資料集「なかまとともに」の活用促進

各種研修や学校訪問等を通じて、学校の人権学習における「なかまとともに」の活用促進を図る。

小学校 90%以上、中学校及び高等学校 60%以上